

プロジェクトの概要

県民が豊かで楽しい食生活を通して生き生きと暮らしていくことをめざし、2008年3月に策定した「食みらい かながわプラン」(神奈川県食育推進計画)に位置づけた取組みを、市町村、関係団体、企業などと連携を図りながら実施し、本県の特性を生かした、かながわらしい食育を推進しています。



第2回かながわ食育フェスタ
(野菜 350gを当てよう)

2009年度の取組みの概要

食育推進体制の整備 として、食育を県民に啓発し、理解を深めていただくため、関係団体などと連携した「第2回かながわ食育フェスタ」の開催や「かながわ食育出前講座」を実施したほか、県内で食育に関わる活動を行う様々な団体や企業などを「神奈川県食育応援団」として登録し、団体などの食育活動との連携を図りました。

また、食育に関わる取組みを県民とともに推進するため、「かながわ食育推進県民会議」を開催したほか、県内大学や研究機関などと連携し、県民への食育の浸透を図る「かながわ食育連携講座」を実施しました。

さらに、「かながわ食の大使」にパティシエの柿沢安耶さんを任命し、「地産地消」や「食育」について、県民の皆さんの関心や意識を高める啓発活動を実施するとともに、県民の食育に対する意識を把握するため、県民ニーズ調査を実施しました。

学校、保育所、地域等における食育の推進 として、学校給食への地場産品の使用を促進するため、県内公立小中学校などに「かながわ産品学校給食デー」の実施を呼びかけるとともに、県学校給食会にヘルプデスクを設置しサポートを行いました。

また、2008年度に開設した「学校における食育推進研修講座」の内容の充実、校長など管理職や教職員を対象にした研修の実施のほか、小学校2校、中学校1校において食育推進の実践研究を行いました。さらに、高校生向け食育リーフレットの配付及び活用の促進など、学校における食育の取組みを推進しました。

地域における食生活の改善のための取組みの推進 として、食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発などにより、健全な食生活や健康づくりを推進しました。

生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進 として、平塚市において「食と農のつどい2010」を開催したほか、県内各地域で、農林水産業の理解促進を目的としたイベントを開催しました。また、PFI(*)による花と緑のふれあいセンター(花菜ガーデン)を開園し、運営を推進しました。

食の安全に関する情報提供 として、食肉の安全性などをテーマとした県民向けの「食の安全・安心基礎講座」を8回開催したほか、県内の小学校に在籍するすべての小学6年生を対象に、食品安全リーフレットを配布し、給食や家庭科の授業などにおいて活用を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

市町村の食育推進計画策定の推進のため、県民を対象とした「食みらい かながわプラン」の説明会の開催を求める声があることから、「かながわ食育出前講座」を通じ、プランの説明や食育推進にかかわる県の取組みについて周知を図りました。

平成21年度県民ニーズ調査の結果、「食育に関心がある」と答えた県民が8割強を超えることから、国や市町村、関係団体及び事業者などと連携・協力し、様々な事業を通じて、県民の食育への理解や意識の向上を図りました。

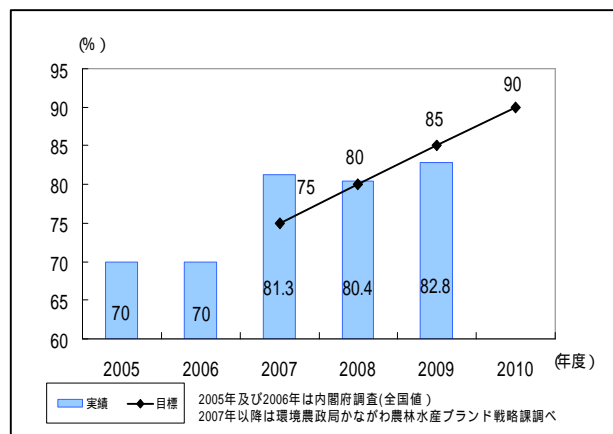
* PFI
Private finance Initiativeの略で、従来公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスについて、民間の資金やノウハウを活用するとともに、公共が負担していたリスクの民間への移転などにより公共資金の最も効果的な運用を達成しつつ、公共サービスを提供すること。

戦略プロジェクトの目標

目標 食育に関心のある県民の割合（単年度）

目標設定の考え方

2005年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から2010年度には15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標値に対する達成率は97.4%となりました。これは、市町村の食育推進計画の策定が進んでいないことや県民への食育の浸透には一定の時間がかかることが要因と思われます。

2008年度に比べて割合は増加したものの、目標に達していないことから、事業者や関係団体と連携しながら、プランに掲げた取組みをより効果的に進め、食育への認識をさらに高めていく必要があります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	B	
108.4%	100.5%	97.4%	

総合分析

めざすがたの実現のためには、住民に最も身近な自治体である県内市町村の食育推進計画の作成も重要な要素の一つであり、その作成率は、36.4%（12市町村）と、全国で16番目となっています。

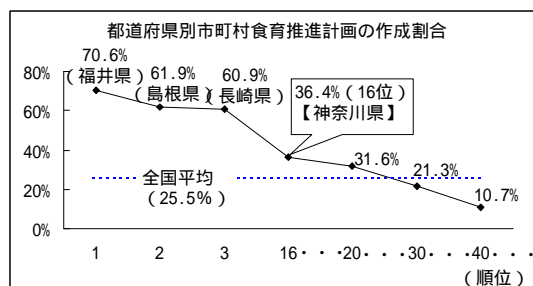
食育は、農政、保健福祉、教育など幅広い分野にまたがることから、県では、関係

各課と連携して食育を推進していくための体制を整えるとともに、関係団体や事業者などと連携し、それぞれの役割のもとに、かながわらしい食育を推進してきました。

学校における食育推進に向けた取組みについては、年間指導計画の作成率が71.0%（前年度66.0%）に向上し、子どもたちへの計画的な指導が進むことなどにより、教職員の意識が高まり、学校全体での取組みが進んでいます。

目標達成のためには、県民が食育を学ぶ機会が多くなるよう、県民の生活にかかわりの深い関係団体や事業者などと、さらなる連携を図っていく必要があります。

プロジェクトの目標をほぼ達成しているとともに、前年度に比べ食育に関心のある県民の割合が増加していることや、「かながわ食育フェスタ」の開催、「かながわ食育出前講座」の実施、「かながわ食の大使」の任命などにより、かながわらしい食育を推進できたことから、概ね効果を上げることができました。



内閣府「都道府県別市町村食育推進計画の作成状況（2009年3月現在）」を基に環境農政局かながわ農林水産ブランド戦略課が作成

総合計画審議会の二次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、学校現場や地域と連携して地産地消を軸とした取組みを推進する必要がある。</u>
今後の課題と対応方向
<p>市町村食育推進計画については、地域の実情に応じた策定が必要であることから、各市町村の計画策定の進捗状況を把握するとともに、策定に向けた協力を図っていきます。</p> <p>食育を県民運動として展開していくためには、行政だけでなく、県民、団体、事業者などが、それぞれの役割と特性を生かしながら進めていくことが必要であることから、さらに連携を強化し、家庭、学校、地域など様々な場面において施策の充実を図っていきます。</p> <p>学校給食における県産食材の活用を推進するため、学校給食の食材調達のおしきみと県産食材の生産流通をマッチングする、地域に合わせた協力体制づくりに引き続き取り組んでいきます。</p> <p>平成21年度県民ニーズ調査では、農林水産業の体験や伝統ある食文化を伝えていく機会や場があることが重要であると、半数近くの方が回答しており、引き続き、体験を通じた農業への理解促進や効果的な農林水産業の体験やイベントの開催に取り組んでいきます。</p> <p>2010年3月に開園した花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）のPFIによる着実な運営を推進します。</p>
参照ホームページ
<p>食育に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0513/syokuiku/index.html</p> <p>農地、農業にふれあう活動に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/kouhou009/jisseki09.htm</p> <p>神奈川県立花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン） http://www.kana-garden.com/</p>

プロジェクトの概要

外国籍県民であっても生活に不便を感じる事が少ない、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす、多文化共生の地域社会となるための取組みを進めています。



あーすフェスタかながわ 2009

2009 年度の取組みの概要

多文化理解の推進 として、約 20,000 人が参加した「あーすフェスタかながわ 2009」をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを実施しました。

また、外国籍県民の支援者を対象とする日本語教育面を中心とした研修講座や、外国籍県民を対象とする日本語学習講座などを実施する「国際言語文化アカデミア（仮称）」の開所に向けた準備を行いました。

外国籍県民相談、情報提供の充実・促進 として、外国籍県民相談体制の整備・充実に取り組みました。また、2008 年度に実施した多文化ソーシャルワーカー（*）養成のためのカリキュラムを検証するとともに、養成講座を実施して 23 名を養成しました。さらに、災害時の多言語通訳・翻訳者を養成し、2009 年度末で 135 名の登録者を得ました。

くらしやすい環境づくりの推進 として、新たに県と市町による協議会を設置して医療通訳派遣制度の運用を行うとともに、外国籍県民の居住支援のために不動産店などへの意識啓発の推進を図りました。また、災害時における外国籍県民支援の具体策などについて、市町村とともに調査研究を行い、その成果をすべての市町村へ周知を図りました。さらに、日本語学習支援を担う NGO・NPO に対する支援を拡充するとともに、新たに、就労支援などを担う NGO・NPO に対し、就労のために必要とされる日本語の学習を支援する手法を学ぶ研修を実施しました。

* 多文化ソーシャルワーカー
外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役。

県民ニーズ・意見などへの対応

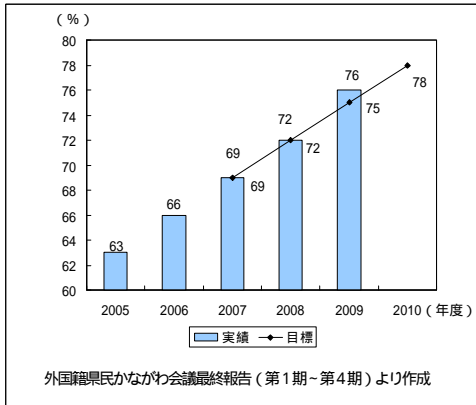
外国籍県民かながわ会議と NGO かながわ国際協力会議との合同オープン会議を開催し、参加した県民から、多文化共生に関する様々な意見を聴取することに努めました。

戦略プロジェクトの目標

目標 外国籍県民かながわ会議の第 1 期から第 4 期の提言の実施率

目標設定の考え方

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度 3% ずつ増加し、2010 年度には 78% となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は101.3%となりました。

これは、新たにNGO・NPOに対し、就労のために必要とされる日本語の学習を支援する手法を学ぶ研修を開始したことなどによるものです。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	101.3%	

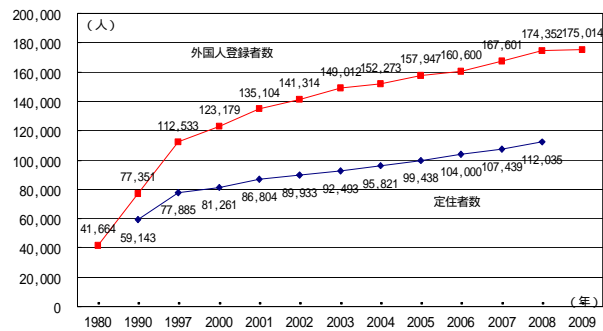
総合分析

県内の外国籍県民(外国人登録者数)は年々増加して、2009年12月末には175,014人に達し、県民の約51人に1人が外国籍県民です。永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活基盤を置いて定住する外国籍県民も11万人を超えています。

外国籍県民にもくらしやすい環境づくりを図るために、多様な支援が必要となっ

ています。県・市町村による調査研究会の中で、災害時における外国籍県民支援の具体策や日常における外国籍県民の地域参加を促進する取組みについて、調査研究した成果をすべての市町村へ周知し、事業の推進を図りました。また、専門的なノウハウを持つNGO・NPOや民族団体などの関係者と協働の取組みを進め、日本語学習支援団体への支援を拡充するとともに、新たに、就労支援団体に対する研修事業にも取組みました。さらに、相談や情報提供について、市町村と役割分担を踏まえた体制について検討を行いました。

多文化共生についての県民の理解を深める取組みや、支援事業の拡充や関係団体との協働も進めており、十分に効果を上げることができました。



外国人登録者数は県民局国際課調べ
定住者数は法務省「在留外国人統計」より作成

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 多文化共生の地域社会づくりは、今後とも重点的な支援を進める必要がある。

今後の課題と対応方向	
<p>多文化理解の推進については、「あーすフェスタかながわ2010」の開催をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを引き続き実施します。</p> <p>また、「国際言語文化アカデミア（仮称）」を2011年1月に開所します。</p> <p>外国籍県民相談、情報提供の充実・促進については、総合的な相談体制の整備に向けた検討を踏まえた実施をめざすとともに、多文化ソーシャルワーカーの養成を引き続き実施し、災害時の多言語通訳・翻訳者のさらなる養成・拡充を図ります。</p> <p>くらしやすい環境づくりの推進については、医療通訳派遣制度の運営や、外国籍県民のすまいサポートのための意識啓発をさらに推進するとともに、日本語学習支援を担うNGO・NPOに対する支援の拡充を図り、就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援を継続して実施します。</p>	
参照ホームページ	
<p>かながわの国際政策 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html</p> <p>地球市民かながわプラザ http://www.k-i-a.or.jp/plaza/index.html</p>	

プロジェクトの概要

就業の分野では、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。



大学連携による女性の理工系進路選択支援

2009年度の取組みの概要

女性のチャレンジ支援 として、女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援するためのキャリアカウンセリング（*1）を412回実施するとともに、子育て中の女性の正社員への再就職を支援するための講座を実施しました。また、県と大学が連携し、女性の理工系進路選択支援の取組みを行いました。

男女共同参画に向けた就業環境の整備 として、就業の分野の男女平等を進めるとともに、仕事と家庭の両立や多様な働き方への支援を進めるため、企業への男女共同参画推進の普及訪問を40回、ポジティブアクション（*2）関連講座を6回開催しました。

配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援 として、2009年3月に改定した「かながわDV被害者支援プラン」を踏まえ、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働による相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）を活用した自立支援に取り組みました。

*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 ポジティブアクション

過去の差別的な雇用管理や職場に根強く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女間に生じている事実上の格差を解消しようと、企業などが行う自主的かつ積極的な取組み。

県民ニーズ・意見などへの対応

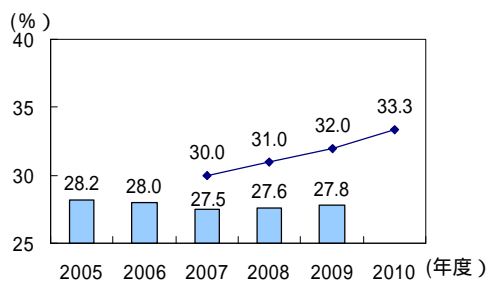
「かながわDV被害者支援プラン」の改定に当たって、パブリックコメントなどを行った結果、「相談窓口の一層の周知が必要」「被害者が自立に向けステップアップするためのしきみの充実が必要」などの意見をいただきました。そうした意見を踏まえ、新たに医療機関への啓発資料の配布、携帯版の県のホームページ「かなぼけっと」を活用した相談電話番号の案内などの周知に努め、また、民間団体による被害者の自立支援活動に対する支援の充実を図りました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010年度末までに少なくとも33.3%になるよう努めることとされたことから、2010年度には33.3%となることをめざして目標値を設定しました。



(内閣府調査「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

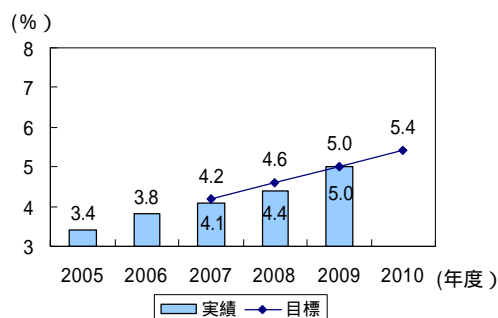
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
91.6 %	89.0%	86.8%	

目標 事業所における女性管理職の割合

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、「2006年度の県及び市町村の女性管理職の割合(5.4%)」を、民間事業所においても、2010年度には達成することをめざして目標値を設定しました。



(神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業者からの届出)

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	A	
97.6 %	95.6%	100.0%	

目標 理学部・工学部の大学生の女性割合

目標設定の考え方

1998～2005年度の7年間で1ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010年度までの5年間で1.5ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。

目標の達成状況の分析

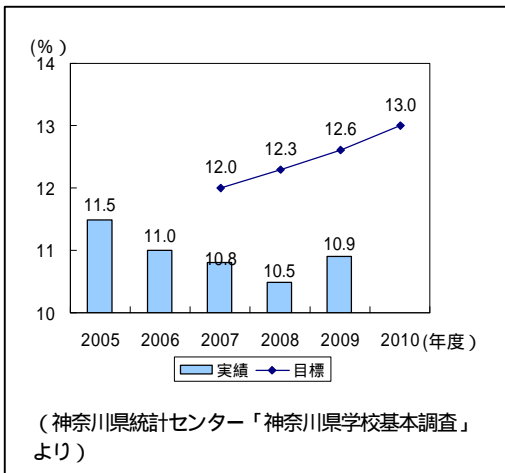
2009年度の目標の達成率は86.8%で、女性人材育成、キャリア形成に時間がかかることや構成団体の役員に女性が少ないことから、依然目標値を下回っています。

引き続き目標達成に向けて、女性の積極的な登用への協力を求めて取組みを進めていく必要があります。

目標の達成状況の分析

2009年度は、実績値が5.0%となり目標に対する達成率は100.0%となりました。

これは、これまでの県内事業所への男女共同参画推進の普及訪問や事業所による積極的な取組み、育児休業などの男女共同参画の推進に関する法制度の整備などによるものです。



目標の達成状況の分析
 2009年度の目標の達成率は86.5%で、性別による片寄りの解消がすぐには進まないため目標を下回っています。
 今後とも目標の達成に向けて、本人の適性と意欲を生かした女性の理工系進路選択支援の取組みを進めていく必要があります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
90.0 %	85.3%	86.5%	

総 合 分 析

日本の女性の年齢階級別労働力率(*3)は、「M字カーブ(*4)」を描いており、米国やスウェーデンではM字の谷はほとんどありません。

また、M字の底は、30～34歳及び35～39歳となっており、30歳代で労働力率が大きく落ち込んでいます。

これは、結婚、出産、子育てなどにより一時的に離職する女性が多いことが原因としてあげられます。

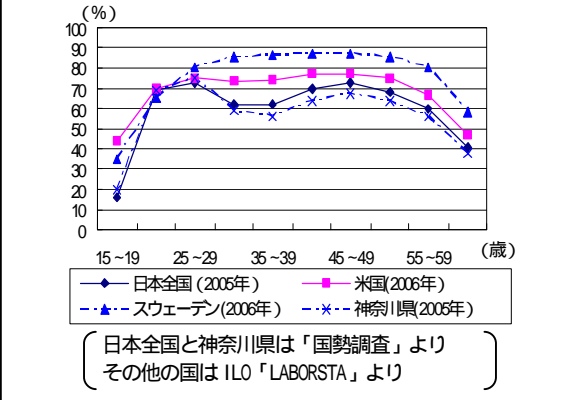
特に神奈川県は、全国と比べ30歳代女性の離職が多くなっており、M字の谷が深く、その後の労働力率も低くなっています。

就業の分野については、ポジティブアクション関連講座の開催や企業への普及訪問など、企業に対して仕事と家庭の両立や多様な働き方への理解と支援を求めました。

女性のチャレンジ支援として、NPOと協働し、就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施するとともに、子育て中の女性の再就職を支援するための講座を実施し、修了後に正社員として再就職するなど効果を上げることができました。また、県内の理工系大学や企業と連携し、中・高校生向け理工系進路支援のためのセミナーなどを開催し、理解と興味を深めてもらうことができ、適正と意欲を生かした進路選択支援としての成果が見られました。

配偶者からの暴力対策については、2009年3月に改定した「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、2009年度は、相談窓口の啓発を進め、外国籍被害者のための多言語相談に中国語対応を追加し、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい(ステップハウス)を増設し、被害者の自立支援に取り組みました。

戦略プロジェクトの3つの目標については、いずれの実績値においても、2008年度と比



*3 労働力率
 15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

*4 M字カーブ
 日本女性の年齢階級別の労働力率を折れ線グラフに表すと、30歳代が下がっているため、アルファベットの「M」の文字のようなカーブを描く。

<p>べ、向上しており、また女性のチャレンジ支援やDV被害者支援の取組みが進んだことから、概ね効果を上げることができました。</p>	
<p>総合計画審議会の二次評価</p>	
<p>・ <u>総合分析は妥当である。</u></p>	
<p>今後の課題と対応方向</p>	
<p>国における男女共同参画基本計画の改定をはじめ、関係法制度の整備も進んできていますが、厳しい雇用環境の中、30歳代女性の離職の多さと、男女間の賃金格差（*5）や平均勤続年数の差（*6）が統計上明らかになっており、これらのことが女性のキャリア形成を困難にしている要因となっていると考えられます。また、審議会などにおける女性委員の登用率が目標値より下回っていることや、政策・方針決定過程への女性の参画の停滞の解消に向けた取組みが必要となっています。</p> <p>「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」に基づき、女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念にとらわれない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、意識啓発に努めます。さらに、男女ともに、仕事、子育てや介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などのバランスを図り、生涯を通じて充実した生活が送れるよう、環境の整備を促進します。かながわ女性センターにおいては、専門性を生かした男女共同参画施策の推進に取り組めます。</p> <p>女性の進出が少ない理工系分野への女性のチャレンジを推進する観点から、大学と連携し、女性の理工系進路選択支援の取組みを行います。</p> <p>配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向け、被害者の自立に向けたきめ細かい切れ目のない支援の充実を図ります。</p> <p>「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、市町村など関係機関やNPOなどの民間団体と連携・協働し、配偶者暴力の防止対策、被害者の相談や保護、自立に向けた支援の充実に向けた取組みを推進します。</p>	<p>*5 賃金格差 2008年、本県では男性を100とした場合女性は70.7となっている（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）</p> <p>*6 平均勤続年数の差 2008年、本県では男性が13.0年、女性は8.3年となっている（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）</p>
<p>参照ホームページ</p>	
<p>男女共同参画の推進に関する情報 かながわ男女共同参画推進プラン（第2次） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/danjoplan2/index.html かながわDV被害者支援プラン http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvplan/2009/index.html かながわ女性センター http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center/index.html</p>	

プロジェクトの概要

ボランティア活動（*1）への理解が広がり、県民、NPOなどの活動がさらに活発になるとともに、企業などの社会貢献活動も盛んになるよう取組みを進めています。

また、NPO、企業などの協働・連携による取組みも増加し、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤として、ネットワークの形成が進むよう取組みを進めています。



かながわの協働を考えるフォーラム

*1 ボランティア活動

不特定かつ多数のものとの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の民間の自主的な活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除く。

2009 年度の取組みの概要

多様な主体による公的サービスの推進 として、NPOなどと企業との相互理解を促進するため、「企業とNPOとの交流サロン」などを開催したほか、県提案型協働事業 14 件及びかながわボランティア活動推進基金 21 による協働事業 14 件を実施しました。

また、NPOなどと県とが対等の立場で協議を行う「かながわ協働推進会議」において、NPOなどと県とが相互理解を進めるための取組みを検討しました。

県民からの政策提案制度の創設 として、2007 年度採択提案に基づく 4 事業及び 2008 年度採択提案に基づく 3 事業を実施するとともに、2009 年度も、県民参加のもとで 2 件の提案を採択しました。

また、高度な専門性を有する大学とより幅広い分野で連携強化を図ることにより、多様化・複雑化する県政の課題を解決するため、大学から県政に関わる政策提案を募集する「大学発・政策提案制度」を創設し、4 件の提案を採択しました。

ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実 として、2009 年 3 月に策定した「かながわ県民センター再整備基本構想」の方針などにのっとり、入庁機関の窓口相談時間の延長や、新たに「かながわ犯罪被害者サポートステーション」の開設など、県民利用者のサービスの向上に努めました。また、施設老朽化に伴う事故防止の観点から、エレベーターの改修を行いました。（2009 年 6 月完成）

地域人材の育成 として、かながわコミュニティカレッジを本格開設し、一般講座 20 講座を開催し、706 人が受講したほか、県専修学校各種学校協会との協働講座を開催するなど、講座内容の充実を図りました。また、学長にあたる「カレッジマスター」、「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」、「かながわコミュニティカレッジ推進協力者会議」を設置し、運営体制の充実・強化を図りました。

パートナーシップ推進のしくみづくり として、NPO及び福祉・教育など各分野の関係者からなる県民会議を設置し、意見交換を行うとともに、県民が参加するフォーラムでの意見や、市町村からの意見を踏まえ、2010 年 3 月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

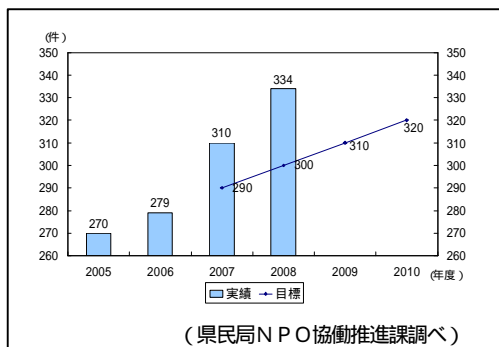
ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例の検討に当たり、2008 年 10 月から 11 月にパブリック・コメントを実施し、2009 年 7 月に「かながわの協働を考えるフォーラム～地域課題解決のために～」を開催し、県民の皆様から幅広くご意見を伺い、条例に反映しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 NPO等と県との協働・連携事業数（単年度）

目標設定の考え方

多様な主体がともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPOなどと県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、毎年度10件ずつ増加し、2010年度には320件になることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A		
106.8%	111.3%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年7月

最新実績（2008年度）による分析
2008年度の目標に対する達成率は111.3%となっています。
これは、NPO法人の認証数が増加の傾向にあったことや、構成事業が計画どおり実施されるなどにより庁内でのNPOとの協働・連携にかかる取組みへの理解が進んできていることが要因と考えられます。

総合分析

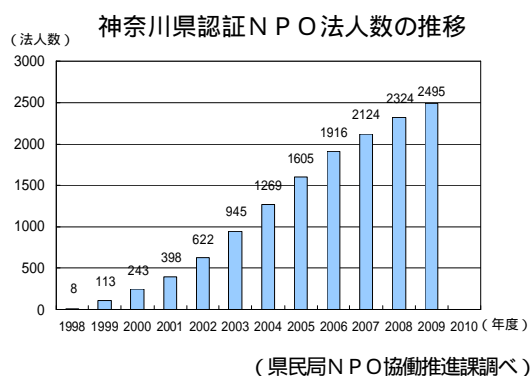
[神奈川県認証のNPO法人が2010年3月末には2,495団体](#)になるなど、引き続きボランティア活動が活発化しています。

「ボランティア活動等に関する調査」（2007年11月）によると、[企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割\(49.9%\)に上り、CSR\(企業の社会的責任\)の一環としての社会貢献への関心が高まっています。](#)

県提案型協働事業やかながわボランティア活動推進基金21による協働事業を着実に進めることなどにより、協働の取組みが広がってきています。

[かながわコミュニティカレッジは、2008年度修了者アンケートによると、受講後の活動や生活などにおいて「大変役立った」\(46.1%\)及び「少し役立った」\(41.6%\)とを合わせた約9割\(87.7%\)の修了生が「役立った」としています。](#)また、講座の重要性が認識されているとともに、受講前に何も活動していなかった方(62.0%)のうち半数近く(46.7%)の方が何らかの活動を始めており、既に活動中の方を含めた修了生全体では、約7割(67.0%)の方が地域で活動しており、地域人材の育成に貢献しています。

NPO法人の認証数が増加しているとともに、ボランティア活動や社会貢献への関心が高まり、取組みも広がっていることや、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定するなど、十分に効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は妥当である。</u>
今後の課題と対応方向
<p>かながわコミュニティカレッジについては、2009年度に本格開設したところであり、広報や講座内容の充実にさらに努めるとともに、修了生が講座で学んだことを地域活動で生かせるよう支援するなど着実な取組みの推進を図ります。</p> <p>県民からの政策提案制度では、2008～2009年度に選定された提案について県が事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。</p> <p>「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に基づくNPOなどと県との協働の推進や、協働事業に関する協定の締結などの充実に努めます。</p> <p>NPOなどを中核とした協働型社会の実現に向けては、多様な主体が対等な立場で協議する「かながわ協働推進協議会」と、中長期課題について専門的な調査研究を行う「協働の推進に関する調査研究会」を設置します。</p> <p>NPOの活動に対する市民の参加・支援が拡大するよう、寄附を促進するしくみづくりを行うとともに、企業その他の県民などとNPOの協働が促進されるよう、交流の機会の提供を行います。</p> <p>大学発・政策提案制度では、2009年度に採択された提案について、大学と県が協働で事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。</p>
参照ホームページ
<p>NPO協働推進課ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/npo.html</p> <p>かながわ県民活動サポートセンターホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/index.html</p> <p>あなたのアイデアを県政に！「県民からの政策提案制度」 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/seisakuteian/proposal.html</p> <p>大学発・政策提案制度 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/daiigakuhatu/proposal.html</p>

プロジェクトの概要

心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目的とした文化芸術振興条例の制定により、県民の文化芸術活動の充実を図るとともに、神奈川芸術劇場の整備を進め、文化芸術の創造・発信による魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。

また、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて取組みを進めています。



新進アマチュア演奏家の成果発表

2009年度の取組みの概要

文化芸術振興条例の制定による取組み として、条例に基づき策定した「かながわ文化芸術振興計画」を推進しました。

文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援 として、県民ホールなど県立文化施設でオペラ、バレエ、ミュージカル、演奏会などの公演を実施し文化芸術の鑑賞機会の充実に努めるとともに、青少年が伝統芸能に親しむための体験型のワークショップを実施するなど、県民の主体的な文化芸術活動を支援しました。

文化芸術の創造・発信のための拠点整備 として、神奈川芸術劇場の建設工事を推進しました。

健康な暮らしに根付き夢と活力を生むスポーツ活動の推進 として、「県民スポーツ週間」では、中央イベントや市町村及び関係団体と連携した様々な事業を実施しました。また、3033 運動（*1）の推進や「all かながわスポーツゲームズ」（*2）として、16 競技のスポーツ大会の開催、スポーツ選手の一貫指導システムの整備として、2 競技団体の新たな指定などに取り組みました。

スポーツ活動の場づくり として、総合型地域スポーツクラブ（*3）を育成・支援した結果、新たに7クラブ創設され、クラブ数が合計で51クラブとなりました。

部活動の活性化 として、「かながわ部活ドリームプラン 21」推進計画に基づき、部活動活性化事業の実践校への専門的な指導者の派遣や部活動運営の参考となるハンドブックなどを県内中学校・高等学校への配付、「かながわ部活ドリーム大賞」の表彰などを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」において、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」を「重要である」とする回答が過半であることなどを踏まえ、文化芸術振興の取組みを進めています。

青少年が伝統芸能に親しむための体験型のワークショップ、新進アマチュアミュージシャンコンサートなどを、NPOとの協働により実施しています。

戦略プロジェクトの目標

目標 県立文化施設の利用者数（累計）

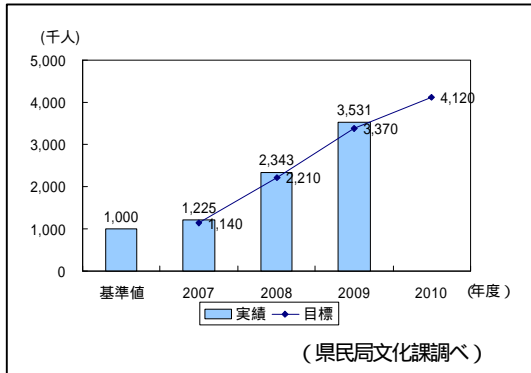
目標設定の考え方

過去3年間の県立文化施設の平均利用者数が約100万人であることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加（約100万人×4年間×1.03=412万人）させることをめざして目標値を設定しました。

*1 3033（サンマルサンサン）運動
県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

*2 all かながわスポーツゲームズ
従来実施してきた神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、2009年度より「all かながわスポーツゲームズ」とした。

*3 総合型地域スポーツクラブ
地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのこと。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、104.7%となりました。これは、構成事業がおおむね計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
107.4 %	106.0 %	104.7 %	

目標 県立新ホール(神奈川芸術劇場)の利用者数(累計)

目標設定の考え方

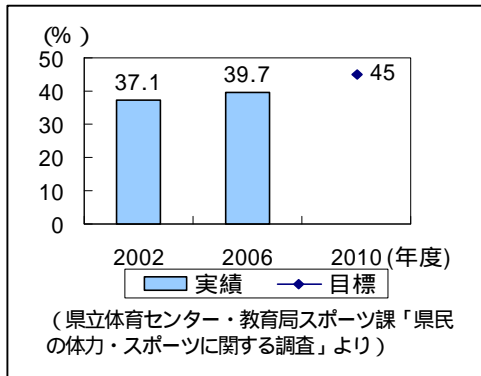
計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる神奈川芸術劇場について、年間利用者数を約28万5千人にすることをめざして目標を設定しました。

神奈川芸術劇場の開館は、2010年度を予定しているため、2009年度の達成状況は示していません。

目標 成人の週1回以上のスポーツ実施率

目標設定の考え方

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを推進することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2010年度に調査を実施するため、2009年度のデータはありませんが、2002年度と2006年度の調査結果を比較すると、上昇傾向にあります。

また、2009年度には、総合型地域スポーツクラブが新たに7クラブ創設されるなど、スポーツ活動の場づくりが着実に推進されました。

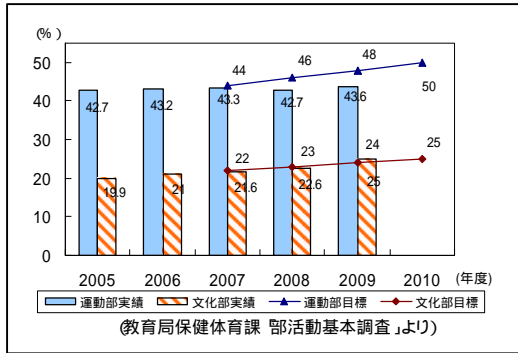
達成状況

2007	2008	2009	2010

目標 県立高校の部活動の入部率

目標設定の考え方

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

「かながわ部活ドリームプラン21」が各学校に周知され、各県立高校における部活動への参加促進の取組みが拡充した結果、運動部については、目標値には満たないものの、入部率が過去最高値の43.6%でした。

また、文化部については、2009年度の目標に対する達成率は104.1%となり、入部率は前年比で2.4ポイント上昇しました。

今後とも、目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
運動部	B	B	B	
	98.4%	92.8%	90.8%	
文化部	B	B	A	
	98.1%	98.2%	104.1%	

総合分析

「平成20年度県民ニーズ調査」では、「神奈川の文化芸術を振興するために、県は特にどのようなことをすればよいと思いますか」という問いに対して「青少年が文化芸術に親しむ機会の拡大」や「一流の音楽会や展覧会などの鑑賞機会の拡大」を期待する回答が多くありました。

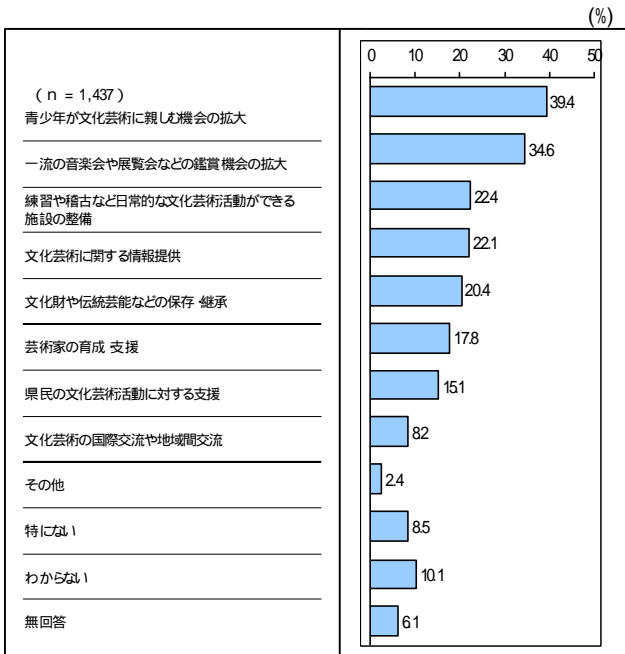
これらを踏まえ、「かながわ文化芸術振興計画」に「子どもの文化芸術活動の充実」や「創造的活動等の推進」を位置付け推進しています。

具体的には、中高生向けの能・狂言教室、青少年向けの

伝統芸能ワークショップなどの開催のほか、ストリートミュージシャンフェスティバル、また、演劇、音楽、ダンスなどを融合した新たな舞台公演などを実施しています。

目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2002年度と比較して、約3%上昇している中で、3033運動の推進、allかながわスポーツゲームズの実施、スポーツ選手の一貫指導システムの整備として新たに2競技団体を指定したほか、市町村や関係団体、民間などの協力のもと、「県民スポーツ週間」を実施し、中央イベントなどで約6,700人の参加者を得ました。

スポーツ活動の場づくりは、市町村、民間などと連携し、総合型地域スポーツクラブが7クラブ創設され、合計で51クラブとなりました。



<p>「かながわ部活ドリームプラン 21」推進計画に基づいて、各県立高等学校において、様々な方法で部活動への参加促進を図るとともに、生徒が主体となった部活動の推進により、自ら考え、工夫し、安全で充実した部活動が生徒間に波及したことから、学校の活性化が図られていると考えられます。</p> <p>また、目標の達成率も「県立文化施設の利用者」が 104.7%、「県立高校の部活動の入部」が運動部で 90.8%、文化部で 104.1%であり、全体として県民が文化芸術やスポーツを楽しむ機会が増加しており、概ね効果を上げることができました。</p>	
<p>総合計画審議会の二次評価</p>	
<p>・ <u>総合分析は妥当である。</u></p>	
<p>今後の課題と対応方向</p>	
<p>県民の文化芸術活動の充実などにより心豊かな県民生活などを実現するため、「かながわ文化芸術振興計画」を着実に推進していく必要があり、その進行管理、内容などについて文化芸術振興審議会や関係団体の意見などを踏まえ推進していきます。</p> <p>神奈川芸術劇場については、3つのテーマ(芸術の創造、人材の育成、賑わいの創出)を満たす創造型劇場として整備を進めており、2011年1月の開館に向けて、整備スケジュールを適切に進行管理するとともに、運営方法などを十分に検討し、県民の利便性の向上が図られるよう整備を進めていきます。</p> <p>生涯スポーツ社会の実現をめざすためには、県民の運動・スポーツの習慣化を図る必要があるため、「県民スポーツ週間」の定着化に向けて、全県的な推進を図ります。</p> <p>スポーツ選手の一貫指導体制の整備については、現在取り組んでいる競技団体へ引き続き支援するとともに、事業を終了した競技団体や未実施団体への支援体制を確立することが必要であり、各競技団体の状況把握に努めます。</p> <p>子どもの体力低下や壮・中年期の運動実施率などの問題に対応するため、子どもや親子などで取り組める 3033 運動の推進を図ります。</p> <p>今後のスポーツ振興施策の策定には、県民のスポーツ実施率やスポーツニーズを反映していく必要があることから、「県民の体力・スポーツに関する調査」を実施し、現状把握に努めます。</p> <p>スポーツ活動の場づくりについては、総合型地域スポーツクラブの定着と未育成の地域での創設が必要であり、市町村や民間との連携を密にするとともに、引き続きスポーツ指導者などの派遣を充実させていきます。</p> <p>部活動の活性化については、各学校の特色に応じて参加を促す取組みを充実させ、魅力ある部活動が行われるよう外部指導者の派遣や優れた取組みの情報提供を行います。</p>	
<p>参照ホームページ</p>	
<p>神奈川県総合文化芸術情報ホームページ(かな@(アット)) http://www.kanagawa-at.info/ かながわ部活ドリームプラン 21 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/hokentaiiku/dream/dream21.html</p>	

プロジェクトの概要

電子申請・届出、電子入札や公共施設利用予約のサービスを拡大することで、県民生活の利便性の向上と行政の効率化の推進に取り組んでいます。

また、情報通信技術の進展に対応し、統合型GIS(地理情報システム)(*)などの先端的なIT(情報通信技術)の活用を進めるとともに、県民の誰もが安心してITを利用できるようにするため、プライバシーの侵害やITを悪用した犯罪などITの進展に伴う課題への対応を進めています。



体験型イベントの様子

(神奈川電子自治体共同運営協議会)

* 統合型GIS
(地理情報システム)

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせて、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

2009年度の取組みの概要

申請・届出、入札など手続きの電子化として、個人情報取扱業務登録申請など、新たに8つの県への申請・届出の手続きの電子化を行いました。

入札手続きは、工事、コンサル並びに一般委託・物品におけるすべての入札で電子入札を実施しています。

情報通信技術の進展への対応として、統合型GISを「e-かなマップ」として県ホームページで提供しています。

先端的なITの活用とIT利用環境の整備の推進を図るため、IT関係企業などとの協働により体験型のイベントを開催しました。

体験型イベントでセキュリティに関する相談を受けるとともに、県ホームページへ情報セキュリティのポータルサイトを開設し、県民の情報セキュリティ対策を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムをより簡単に利用できるよう画面構成や操作方法などの改善に取り組みました。

神奈川電子自治体共同運営サービスの対象手続きの拡大を図り、県民の利便性の向上に努めました。

市町村及び県とともに積極的に広報を行い、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムの理解と利用の促進に努めました。

2008年度に実施した体験型イベントのアンケート結果を受け、2009年度も体験型イベントを実施しました。

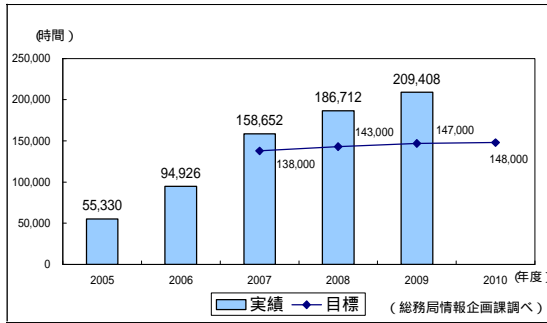
県民の情報セキュリティへの不安に対応するため、情報セキュリティのポータルサイトを開設しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)

目標設定の考え方

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。



1回の手続きにおいて、窓口までの往復時間（1時間）と窓口での手続き時間（30分）の合計1時間30分が節約できるものと推計し、電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとの特性を加味し、年度ごとの利用状況を基に算出したもの。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
114.9 %	130.5 %	142.4 %	

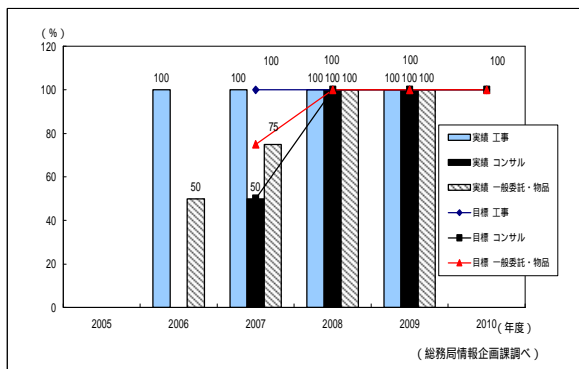
目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は142.4%となりました。手続きの電子化が進むとともに、広報活動の効果により、電子申請の利用数や公共施設利用予約の利用件数が順調に伸びたことが要因となっています。

目標 入札手続きの電子化率

目標設定の考え方

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革とあわせて段階的に拡大する取組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」、「コンサル」でもすべての入札が電子化されていることから、目標達成として100%の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0 %	100.0 %	100.0 %	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は前年度に引き続き100.0%となりました。これは、目標どおりすべての入札を電子化することができたことによるものです。

総 合 分 析

県が行った「平成 21 年度 e かなネットアンケート」の結果によると、今まで電子申請・届出システムで申請などを「行ったことがある」との回答は、20%にとどまっている一方で、今後電子申請・届出システムを「利用したい」との回答は、71%にのぼっていることから、電子申請・届出システムで利用できる具体的手続きについて、周知を図る必要があります。

電子自治体の推進に当たっては、県内で均一なサービスを提供するため、市町村と共同で取り組んでおります。また、個別の団体で実施した場合、財政的負担が大きくなるため、運営費用についても市町村と共同で負担することにより軽減を図っており、事業実施の方法は適切であると考えられます。

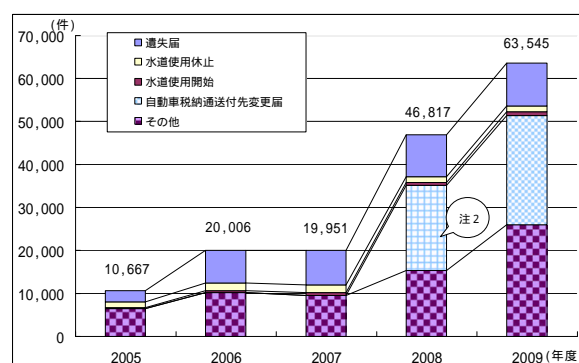
電子化された手順のうち、従来の紙による申請も含めた総申請に占める電子申請の割合(利用率)は、2009 年度実績で 8.4%でした。様々な受付手段を用意した水道関係の手続などについては、電子申請受付件数が比較的多くても、全体の受付総件数をはるかに多い手続があるため、全体の利用率は低いものとなっています。これらの特定の手続を除いた利用率は、2009 年度実績で 29.2%でした。電子申請は、県民の利便性の向上を図ることを目的としていることから、今後とも周知を図るとともに手続の電子化に努め、オンラインの利用を促進します。

電子申請などにより県民が節約できる時間数は、209,408 時間で目標達成率は 142.4%となり、入札手続きの電子化もすでに目標どおりすべての入札を電子で実施しております。このほかにも、統合型GIS「e-かなマップ」を運用し、県施設マップなどの地理情報を提供するなど、先端的なITの活用を進めることができ、プロジェクト全体として十分に効果を上げることができました。

2009年度電子申請・届出システム利用率

	電子申請手続名	受付総件数	電子申請受付件数	利用率	
1	落とし物をした届出(遺失届)	302,503	9,881	3.3%	2.1%
2	水道使用休止の届出	139,892	1,463	1.0%	
3	水道使用開始の申込み	134,236	781	0.6%	
4	自動車税納税通知書送付先変更届	96,434	25,467	26.4%	29.2%
5	その他(申請・届出等手続 80手続 講座・イベント等受付 69手続)	79,472	25,953	32.7%	
	合計	752,537	63,545	8.4%	

注1 コールセンターで時間外の受付を行っているため、利用率は低いものとなっている。



注2 2008年度4月から「自動車税納税通知書送付先変更届」の受付を開始している。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、電子申請・届出システムを利用したい人に比べると利用したことのある人は少ないので、その理由を分析し、効果的な対応を図る必要がある。
- ・ 高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするための配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。

今後の課題と対応方向	
	<p>市町村及び県の一層の行政の情報化を進めるため、電子申請・届出サービスの利用を促進する必要があります。</p> <p>多数の利用が見込まれる手続きの電子化と広報の充実による電子申請・届出サービスの利便性の周知及び利用促進に積極的に取り組みます。</p> <p>公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大に向けて、積極的に取り組みます。</p> <p>情報通信技術の進展に対応し、先端的なITの活用を進める必要があります。</p> <p>情報セキュリティ対策など情報化の進展に伴う課題について、効果的な普及啓発を図る必要があります。</p> <p>県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供する「e-かなマップ」の利用拡大を図ります。</p> <p>県民が安心してITを利活用できるよう、安全なITの利活用方法の普及啓発に取り組みます。</p>
参照ホームページ	
	<p>申請・届出、入札など手続きの電子化に関する情報 神奈川電子自治体共同運営サービス https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/</p> <p>情報通信技術の進展への対応に関する情報 e-かなマップ http://www2.wagamachi-guide.com/pref-kanagawa/</p> <p>情報セキュリティに注意しましょう http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/0108/jyouhoukakanagawa/security/security.html</p>